

- 「社会資本メンテナンス元年」として、今後3か年にわたる当面講ずべき措置を工程表にとりまとめ
  - 総点検と必要な修繕を速やかに実施し、H26年度以降、長寿命化計画の策定等を通じた本格的なPDCAサイクルへ移行
- ※工程表については、随時、見直し

### 現場管理上の対策

#### 【主な課題】

##### [点検]

- 日常・定期点検では把握されていない要対策箇所への対応

##### [基準・マニュアル]

- 管理者間での点検手法等のばらつき

##### [施設状況等の把握]

- 情報の体系的な蓄積

##### [既存技術の活用や新技術の導入]

- 既存技術の分野横断的な活用
- 新技術の速やかな導入・共有化

#### 【当面講ずべき措置】

- 緊急点検の実施(H25年3月中に完了)  
(港湾トンネル附属物の修繕は6月、新幹線トンネルは7月)
- 優先施設への集中点検  
(原則、出水期又はH25年度内に完了)

※多くの施設を管理する地方公共団体等においては、H26年度以降も継続する場合がある

- 各施設の基準等を見直し(原則、H25年度中)  
H26年度から新基準等で運用

- データベース化(H25年度中)
- プラットフォームの運用開始(H26年度)

- 非破壊検査技術等の現場への試行的な導入
- ニーズを踏まえた先端的技術の適用性等の検討とインフラでの実証等

現場を支える制度的な対策

【課題】

【当面講ずべき措置】

[予算]

○安定的な予算の確保

○**防災・安全交付金**を創設(H24年度)し、  
支援メニューの充実(H25年度)

[体制]

○行政職員の人員・技術力の確保  
○建設産業の人材確保・育成  
○分野横断的な実施体制の整備

<地方公共団体への支援>

○地方整備局等の**相談窓口機能**等の強化・拡充  
○**技術講習**の実施、**研修制度**の拡充  
○**基準・マニュアル**の提供 等

<維持管理等の担い手支援>

○**複数業務の包括発注、複数年契約、地域維持型契約の更なる活用**の検討・実施  
○**技能労働者等**の適正評価・育成策を検討・実施 等

<国の一元的なマネジメント体制の整備>

○本省に**社会資本老朽化対策推進室**を設置 等

[法令等]

○維持管理等に係る法律整備

○**点検の規定の整備**等

(道路法、河川法、港湾法等)

長寿命化計画の推進

【課題】

【当面講ずべき措置】

[長寿命化計画]

○内容の充実と策定率の向上

○**策定対象の拡大**や、**防災・安全交付金**を活用した  
**策定率の向上**  
○**記載すべき事項**等の見直し